

# アナログ規制の点検・見直し等について



2024年 5月 月例市長記者会見  
資料 総務部 行政マネジメント課  
総務法務課

## 1 アナログ規制とは

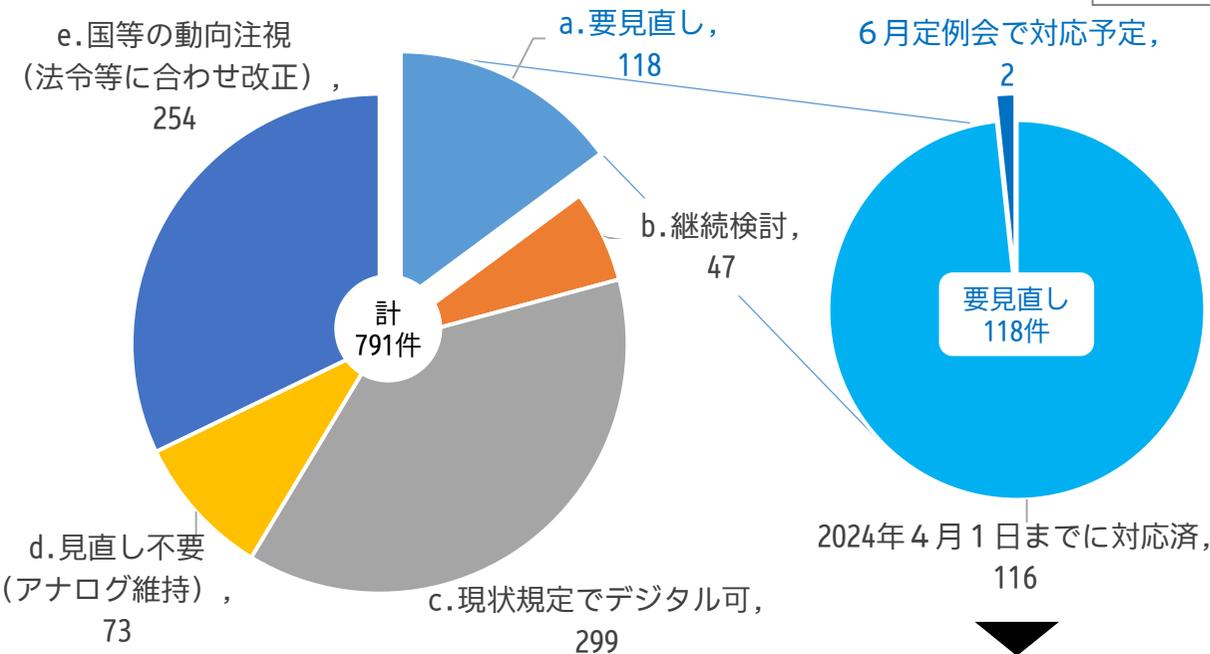
国が示す代表的なアナログ規制7項目【①目視 ②実地監査 ③定期検査・点検 ④常駐・専任 ⑤対面講習 ⑥書面掲示 ⑦往訪問覧・縦覧】と【記録媒体規制】に該当する、「アナログ行為を求めると解される規定」です。

国では、2024年6月までを目途に法令等に関するアナログ規制の見直しを行うこととしており、地方公共団体でも、条例等で定められているアナログ規制の点検・見直しに取り組むよう依頼がありました。（技術的助言）

## 2 点検・見直し結果

※条例のほか、規則、要綱、要領等を含む件数（条項の数）

単位：件



- 「a.要見直し」とした118件のうち、116件については2024年4月1日までに対応済
- 残り2件は6月定例会で関係条例の一部改正により対応予定

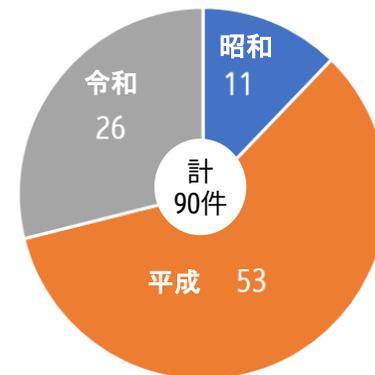
## 3 今後の予定

- 他自治体の条例等を参考にするとともに、国の動向を注視しながら、「b.継続検討」や「e.国等の動向注視」とした条例等の見直しを引き続き実施します。
- 「d.見直し不要（アナログ維持）」とした条例等について、技術の進展等により、見直しの必要が生じていないかを継続的に確認し、見直しの必要性について検討します。

## 4 改正歴のない条例に係る法令適合性等の確認

- これまで改正歴のない条例90件について、法令に対する適合性や表現の適切性の確認を行いました。
- 確認の結果、直ちに改正を要するものではありませんでした。
- 本市における条例の数 377件 (2024年4月1日時点)
- 改正歴のない条例の数 90件 (2024年4月1日まで公布分)

【参考】改正歴のない条例 制定年代別件数



# デジタル技術を活用した見直し例

郡山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

第15条第14号

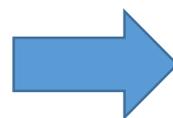
## 改正前

(14)介護支援専門員は、第13号に規定する実施状況の把握（以下「モニタリング」という。）に当たっては、利用者及びその家族、指定居宅サービス事業者等との連絡を継続的に行うこととし、特段の事情のない限り、次に定めるところにより行わなければならない。  
ア 少なくとも1月に1回、**利用者の居宅を訪問**し、利用者に面接すること。

## 改正後

(14)介護支援専門員は、第13号に規定する実施状況の把握（以下「モニタリング」という。）に当たっては、利用者及びその家族、指定居宅サービス事業者等との連絡を継続的に行うこととし、特段の事情のない限り、次に定めるところにより行わなければならない。  
ア 少なくとも1月に1回、利用者に面接すること。  
イ アの規定による面接は、利用者の居宅を訪問することによって行うこと。ただし、次のいずれにも該当する場合であって、少なくとも2月に1回、利用者の居宅を訪問し、利用者に面接するときは、利用者の居宅を訪問しない月においては、**テレビ電話装置等を活用**して、利用者に面接することができるものとする。

利用者の居宅を訪問による面接



テレビ電話等による面接



## 主な効果

- ・ 医師や介護人材が不足する中で、**業務の効率化と負担の軽減**が図られる。
- ・ 移動時間が無くなることにより、**タイパ向上**が図られる。

# アナログ規制の見直しの例（目的・技術別）

## 目的と使用する技術

## 見直しの概要と規制対象例

<p>施設・設備等の破損/不備等の確認</p>	<p><b>ドローン、3D点群データ</b>等を活用した構造物等の検査</p> 	<p>資格者等が現場で実施している検査について、ドローン、3D点群データ等を活用し、従前よりも効率的に不備・劣化に伴う損傷等をリモートで確認・検査を可能にすることで、法定検査等の効率化・省人化を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水道施設の目視点検</li> <li>● 火薬製造施設の完成・保安検査</li> </ul>
<p>人・モノの動きを監視</p>	<p><b>センサー、AI解析</b>等を活用した設備、車両、環境等の定期点検・測定</p> 	<p>資格者等が実施している設備、車両、環境等の定期点検・測定に係る一部の点検・測定項目について、センサーや通信機器等を用いた常時監視・測定により異常を検知可能にすることで、法定点検等の効率化を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消火器具、自動火災報知設備等の定期検査</li> <li>● 自動車の定期点検</li> <li>● 下水道等の水質の定期検査</li> </ul>
<p>業務・会計、衛生・安全管理等の状況の確認</p>	<p><b>監視カメラ、ドローン、画像解析技術、自動通報機能</b>等を活用した人・モノの監視</p> 	<p>見張人等により実施している法定監視行為を監視カメラ、ドローン、画像解析技術、自動通報機能等を活用し、従前よりも網羅的かつ効率的に実施することを可能とすることで、法定監視行為の省人化・効率化を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 火薬の発破の際の見張り</li> <li>● 船舶が行う見張り</li> <li>● 原子力関連施設における見張り</li> </ul>
<p>情報の提供</p>	<p><b>オンライン会議システム</b>等を活用した業務・会計等の遠隔検査、常駐・専任業務</p> 	<p>国等が実施している業務・会計に係る検査・調査や、専門職等が常駐し、施設等の衛生・安全管理を行う業務について、オンライン会議システム等を活用し、リモートで情報取得・判断可能にすることで、法定実地検査や常駐・専任業務の効率化を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務・会計の状況、科目の要件合性、診療報酬の請求状況等の実地検査・調査</li> <li>● 法適合性確認のための立入検査</li> <li>● 高度管理医療機器等営業所管理者の常駐</li> </ul>
<p>技能の習得</p>	<p><b>コピー防止、電子透かし技術</b>等を活用したオンラインでの書類縦覧・閲覧</p> 	<p>公的機関等への訪問が必要とされている書面の縦覧・閲覧について、コピー防止、電子透かし技術等を活用し、オンラインで書面の縦覧・閲覧を可能にすることで、縦覧・閲覧業務の効率化を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 純資産額規制比率 書面の縦覧</li> <li>● 業者名簿等の閲覧</li> </ul>
<p>申請・交付等</p>	<p><b>講習システム</b>等を活用したオンライン講習</p> 	<p>対面にて実施されている講習について、システム等を活用し、講習申込、講習受講、受講修了証発行のプロセスを、指定場所に訪問することなく、完結することを促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高圧ガスを扱う施設の災害防止講習</li> </ul>
	<p><b>クラウド</b>等を活用した申請・交付等の手続、文書の保存</p> 	<p>フロッピーディスク等の記録媒体を用いる行政手続等について、クラウドを利用した申請やクラウド上でのデータの作成・管理などを可能とすることで、行政・事業者双方の事務の効率化を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土壌の汚染状況についての報告書等の提出</li> <li>● 教育委員会における学齢簿の作成・保存</li> </ul>